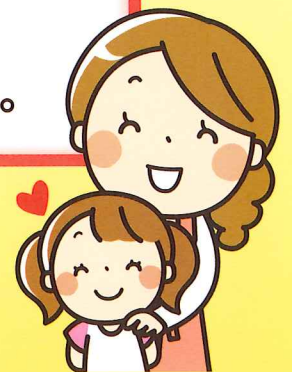


# ひとり親家庭 サポートガイドブック 2017

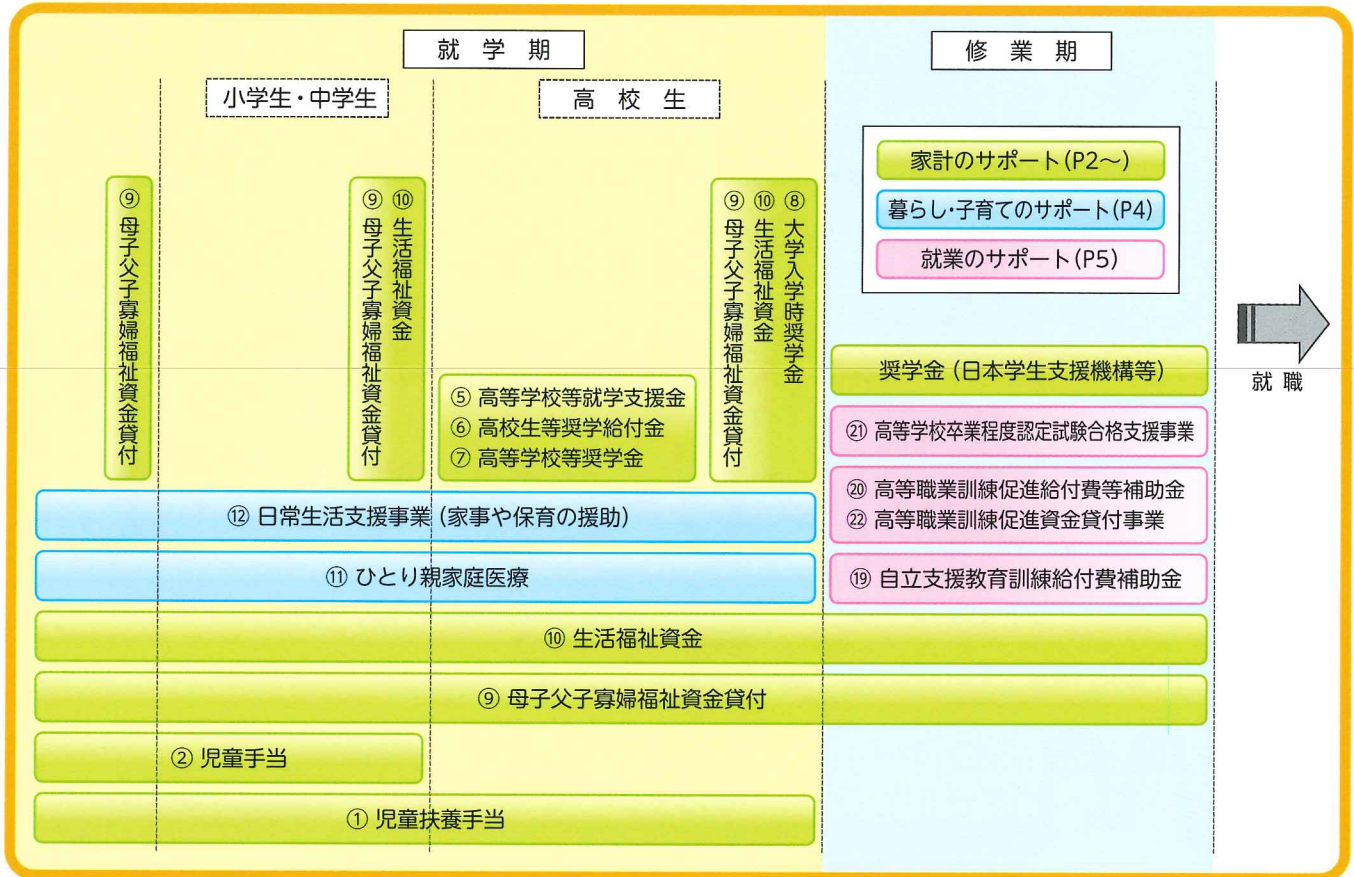


このガイドブックでは、  
母子家庭・父子家庭・寡婦のみなさんに  
ご利用いただける各種助成金や手当、  
貸付制度のほか、相談窓口をご紹介します。



青森県 健康福祉部 こどもみらい課

## 【子育て時期に応じた制度利用一覧】



※各制度の数字・色分けは、2ページ以降の制度に対応しています。

## 【所得別制度利用一覧】

名称	生活保護世帯	市町村民税 非課税世帯	市町村民税 所得割非課税世帯	所得税課税世帯
① 児童扶養手当	○	○	○	○
② 児童手当	○	○	○	○
③ 特別児童扶養手当	○	○	○	○
④ 障害児福祉手当	○	○	○	○
⑤ 高等学校等就学支援金	○	○	○	○
⑥ 高校生等奨学給付金	○	○	○	×
⑦ 高等学校等奨学金	○	○	○	○
⑧ 大学入学時奨学金	○	○	○	×
⑩ 生活福祉資金	○(要確認)	○	○	×
⑪ ひとり親家庭医療	×	○	○	○
⑫ 日常生活支援事業	○	○	○	○
⑬ 通勤定期乗車券の特別割引	○	○	○	○
⑲ 自立支援教育訓練給付費補助金	○	○	○	○
㉑ 高等職業訓練促進給付費等補助金	○	○	○	○
㉒ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	○	○	○	○
㉓ 高等職業訓練促進資金貸付事業	○	○	○	○

※各制度で所得制限以外の支給要件がありますので、必ず問い合わせ先にご確認ください。

※各制度の数字・色分けは、2ページ以降の制度に対応しています。



# 家計のサポート



**手当** 様々な手当で、お子さまのすこやかな成長を応援します。

## ◆ひとり親家庭のための手当

	名 称	対 象 児 童	手 当 額	所得制限	申請時期	問い合わせ先
①	児童扶養手当	ひとり親家庭の児童 (父又は母が重度障害の家庭も対象) 18歳の年度末まで (児童に中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで)	1人の場合 月額 42,290～9,980円 第2子加算 月額 9,990～5,000円 第3子以降加算 1人につき 月額 5,990～3,000円	有	随時	市町村

※詳しくは、別のパンフレット「児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている皆さんへ」をご覧ください。

## ◆中学3年生以下のお子さまがいるご家庭への手当

	名 称	対 象 児 童	手 当 額	所得制限	申請時期	問い合わせ先
②	児童手当	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童	〈所得制限限度額以内〉 3歳未満 1人につき 月額 15,000円 3歳以上小学終了前 1人につき 月額 10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生 1人につき 月額 10,000円 〈所得制限限度額以上〉 1人につき 月額 5,000円	有	随時	市町村

## ◆障害(中度・重度の障害)のあるお子さまがいるご家庭への手当

	名 称	対 象 児 童	手 当 額	所得制限	申請時期	問い合わせ先
③	特別児童扶養手当	中程度以上の障害がある児童 (20歳未満まで)	1級 月額 51,450円 2級 月額 34,270円 ※児童福祉施設等に入所されている場合などは対象となりません。	有	随時	市町村

## ◆障害(重度の障害)のあるお子さまがいるご家庭への手当

	名 称	対 象 児 童	手 当 額	所得制限	申請時期	問い合わせ先
④	障害児福祉手当	重度の障害のため、日常生活において常時の介護を必要とする児童 (20歳未満まで)	月額 14,580円 ※児童福祉施設等に入所されている場合などは対象となりません。	有	随時	市町村



## 高校修学 高校生のご家庭を応援します。

### ◆授業料の減免

	名称	概要	所得制限	申請時期	問い合わせ先
⑤	高等学校等 就学支援金	高等学校等に在学する生徒の授業料への支援として、「就学支援金」を支給します。 ※学校において、授業料に充てるため、生徒・保護者への直接支給ではありません。	有	※	各高等学校等

### ◆奨学金等の給付・貸与

	名称	概要	所得制限	申請時期	問い合わせ先
⑥	高校生等 奨学給付金	授業料以外の教育費の負担を軽減するため、奨学のための給付金を給付します。	有	※	各高等学校等
⑦	高等学校等 奨学金	学業、人物が優れているにもかかわらず、経済的理由により修学困難な生徒に対して学資を貸与します。	有	※	青森県育英奨学会
⑧	大学入学時 奨学金	学業、人物が優れているにもかかわらず、経済的理由により修学困難な生徒に対して、入学金等の一時的経費を貸与します。	有	※	青森県育英奨学会

最大100万円 ※申請時期は、在学する高等学校（奨学金は青森県育英奨学会）に直接お問い合わせください。

## 貸付 無利子または低金利の貸付で、ご家庭の生活とお子さまの成長を応援します。

### ◆母子父子寡婦福祉資金貸付

★印が無利子の資金です！

	名称	対象	資金の種類	所得制限	申請時期	問い合わせ先
⑨	母子父子寡婦 福祉資金貸付	現に20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母又は父子家庭の父、寡婦（配偶者のない女子でかつて母子家庭の母であった方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>★修学資金</li> <li>★修学支度資金</li> <li>★技能習得資金</li> <li>★修業資金</li> <li>就職支度資金</li> <li>医療介護資金</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活資金</li> <li>住宅資金</li> <li>転宅資金</li> <li>結婚資金</li> <li>事業開始資金</li> <li>事業継続資金</li> </ul>	無 ※1	随時	福祉 事務所 ※2

※1 寡婦福祉資金については、一部所得制限があります。

※2 青森市在住の方は「青森市福祉事務所」、八戸市在住の方は「八戸市福祉事務所」、それ以外に在住の方は所管の「地方福祉事務所」にお問い合わせください。

(注) 当制度は「借入金」であり、返済義務を伴う貸付制度です。修学資金については他制度との併用ができません。

### 【母子父子寡婦福祉資金貸付内容及び限度額の例】

資金名	借受者	貸付内容及び貸付限度額（単位：円）				据置期間 (以内)	償還期間 (以内)	利率		
		学校・学年等		国公立					私立	
				自宅通学	自宅外通学				自宅通学	自宅外通学
修学資金 及び就学 支度資金	母子家庭 の母、父 子家庭の 父、寡婦	高等学校及び専修学校 (高等課程)	修学資金(1月)1~3年	27,000	34,500	45,000	52,500	卒業後 6か月 (ただし、 途中で死 亡又は退 学の場合 はその後 6か月)	20年	無利子
			就学支度資金	150,000	160,000	410,000	420,000			
		高等専門学校	修学資金(1月)1~3年	31,500	33,750	48,000	52,500			
			修学資金(1月)4~5年	67,500	76,500	79,500	90,000			
		短期大学及び専修学校 (専門課程)	修学資金(1月)1・2年	67,500	76,500	79,500	90,000			
			就学支度資金	370,000	380,000	580,000	590,000			
		大学	修学資金(1月)1~4年	67,500	76,500	81,000	96,000			
			就学支度資金	370,000	380,000	580,000	590,000			
		専修学校 (一般課程)	修学資金(1月)1・2年	48,000						
			就学支度資金	150,000	160,000	150,000	160,000			
小学校	就学支度資金	40,600								
中学校		47,400								
技能習得 資金		調理師・看護師などの知識技能の習得期間中（5年限度）68,000 / 月 自動車運転免許取得の場合 460,000					20年	無利子又は 年利1.0%		



## ◆生活福祉資金

★印が無利子の資金です！

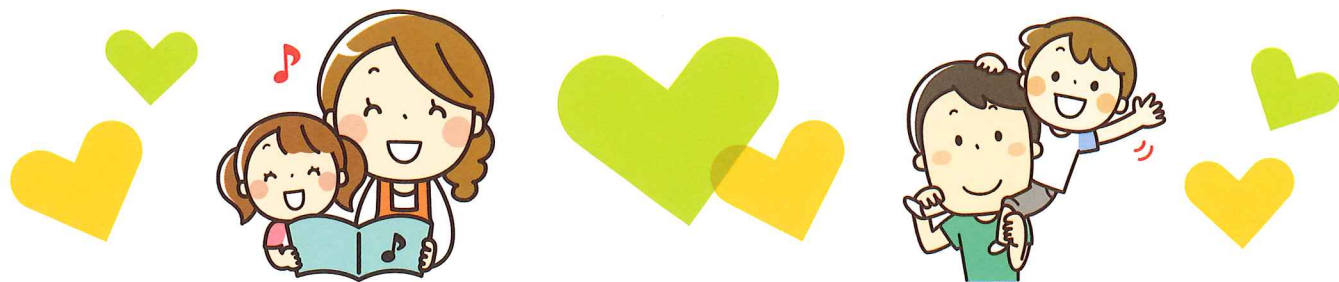
	名 称	対 象	資 金 の 種 類	所得制限	申請時期	問い合わせ先
⑩	生活福祉資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得世帯(市町村税非課税相当世帯)</li> <li>・障害者世帯(障害者手帳の交付を受けている者等)</li> <li>・高齢者世帯(65歳以上の高齢者の属する低所得世帯)</li> </ul>	総合支援資金 福祉資金 ★教育支援資金 不動産担保型生活資金 ★臨時特例つなぎ資金	有	随時	青森県 社会福祉 協議会

## 暮らし・子育てのサポート



暮らし子育て ひとり親家庭の暮らし・子育てを応援します。

	名 称	概 要	所得制限	申請時期	問い合わせ先
⑪	ひとり親家庭医療	ひとり親家庭の児童(18歳の年度末まで)及びその親が医療機関で受診した際、医療保険各法による医療費の自己負担額について、県と市町村が助成します。	有	随時	市町村
⑫	日常生活支援事業	保護者が傷病や出張などで一時的に児童の養育が困難になった際、家庭生活支援員を派遣して、家事や保育をお手伝いします。	有	随時	青森県 母子寡婦 福祉連合会
⑬	通勤定期乗車券の特別割引	児童扶養手当受給者の世帯について、JR通勤定期乗車券が3割引になる資格証明書・購入証明書を発行しています。	有	随時	市町村
⑭	あおもり子育て応援パスポート事業	子育て家庭にパスポートを発行し、お店(協賛店舗)に提示すると、各店が提供する独自のサービスを受けることができます。詳しくは県子ども家庭支援センターHPをご覧ください。 ( <a href="http://www.apio.pref.aomori.jp/newwakuwaku/index_p.html">http://www.apio.pref.aomori.jp/newwakuwaku/index_p.html</a> )	無	随時	青森県 子ども家庭 支援センター
⑮	あおもり出会い協働プロジェクト事業	結婚を希望する男女に出会いの機会となるイベント情報を提供し、出会いの機会をサポートします。詳しくはあおもり出会いサポートセンターHPをご覧ください。(http://adsc.jp/)	無	随時	あおもり 出会い サポート センター



# 就 業 の サ ポ ー ト



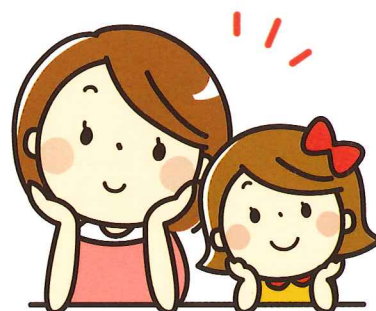
## 自立支援 ひとり親家庭の自立を応援します。

	名 称	概 要	所得制限	申請時期	問い合わせ先
⑯	就業相談	家庭状況や職業適性等に関する相談に応じ、必要なアドバイスをします。	無	随時	青森県 母子寡婦 福祉連合会
⑰	就業支援講習会	パソコン講習会のほか、介護職員初任者研修講習会、調理師試験準備講習会を開催し、資格取得を支援します。	無	随時	青森県 母子寡婦 福祉連合会
⑱	就業情報提供	求職活動を支援するため、求人情報を提供します。	無	随時	青森県 母子寡婦 福祉連合会

## 資格取得 ひとり親家庭の就職のための資格取得を応援します。

	名 称	概 要	対 象	最大額	所得制限	申請時期	問い合わせ先
⑲	自立支援教育訓練 給付費補助金	就職に有利な資格を取得するために養成訓練や講座を受講した場合、入学料及び受講料の一部を助成します。	ひとり親 家庭の親	20万円	有	随時	福祉 事務所 (※)
⑳	高等職業訓練促進 給付費等補助金	就職に有利な資格を取得するために養成機関へ在学する場合、修業期間中(上限3年)の生活費の一部を助成します。	ひとり親 家庭の親	月額 10万円	有	随時	福祉 事務所 (※)
㉑	高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業	高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座受講に必要な経費の一部を助成します。	ひとり親 家庭の親 と児童	15万円	有	随時	福祉 事務所 (※)
㉒	高等職業訓練促進 資金貸付事業	高等職業訓練促進給付費等補助金を活用して養成機関に在学する場合、入学準備金及び就職準備金を貸付します。	ひとり親 家庭の親	入学準備金 50万円 就職準備金 20万円	有	随時	青森県 社会福祉 協議会

(※) 市部に在住の方は「市福祉事務所」、町村部に在住の方は「地方福祉事務所」にお問い合わせください。  
(なお、市部においては事業内容が異なりますので事前にご確認ください。)





## 支援員・相談機関・関係団体



### ◆母子・父子自立支援員

ひとり親家庭及び寡婦家庭に対し、経済上の問題、児童の養育や教育に関する問題、その他生活上のあらゆる相談に応じ、その自立に必要な情報提供や指導助言等の支援を行います。詳しくは所管する福祉事務所へお問い合わせください。

### ◆児童相談・女性相談・DV相談

こどもの養育やしつけ等のさまざまな不安や悩みごとについて、また、配偶者等からの暴力(DV)や離婚問題など、家庭内の女性の悩みごとについて、専門スタッフが相談に応じ、アドバイスや関係機関へ紹介を行っています。

名称	電話番号	所管区域
中央児童相談所	017-781-9744	青森市、東津軽郡
弘前児童相談所	0172-36-7474	弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡、南津軽郡、板柳町
八戸児童相談所	0178-27-2271	八戸市、三戸郡、おいらせ町
五所川原児童相談所	0173-38-1555	五所川原市、つがる市、西津軽郡、北津軽郡(板柳町を除く)
七戸児童相談所	0176-60-8086	十和田市、三沢市、上北郡(おいらせ町を除く)
むつ児童相談所	0175-23-5975	むつ市、下北郡
女性相談所	017-781-2000	県内全域
男女共同参画センター	017-732-1022	県内全域
子ども家庭支援センター	017-775-8080	県内全域
青森市配偶者暴力相談支援センター	017-734-5318	青森市

青森県 健康福祉部 こどもみらい課

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

TEL 017-734-9303 FAX 017-734-8091



## ◆問い合わせ一覧

名 称	担当課・担当係	電話番号	内線番号
青森市	子育て支援課 子育て家庭支援チーム	017-734-5334	
弘前市	子育て支援課 家庭支援係	0172-40-7039	
八戸市	子育て支援課 子育て給付グループ	0178-43-9428	
黒石市	福祉総務課 こども未来係	0172-52-2111	516
五所川原市	家庭福祉課 児童家庭係	0173-35-2111	2439
十和田市	こども子育て支援課 子育て給付係	0176-51-6716	
三沢市	家庭福祉課 児童係	0176-51-8772	
むつ市	児童家庭課 子育て給付グループ	0175-22-1111	2515
つがる市	福祉課 児童福祉係	0173-42-2175	
平川市	子育て支援課 子育て支援係	0172-44-1111	1152
平内町	福祉介護課 福祉係	017-755-2114	151
今別町	町民福祉課	0174-35-3004	
蓬田村	健康福祉課	0174-27-2111	402
外ヶ浜町	福祉課	0174-22-2941	108
鱒ヶ沢町	福祉衛生課 子ども家庭班	0173-72-2111	143
深浦町	福祉課 子育て支援係	0173-74-2117	
西目屋村	住民課・住民係	0172-85-2803	
藤崎町	住民課 子育て支援係	0172-75-3111	2136
大鰐町	保健福祉課 児童福祉係	0172-48-2111	303
田舎館村	厚生課 福祉係	0172-58-2111	155
板柳町	介護福祉課 福祉係	0172-73-2111	114
鶴田町	町民生活課 福祉支援班	0173-22-2111	164
中泊町	福祉課 福祉係	0173-57-2111	1516
野辺地町	介護・福祉課 児童・高齢福祉担当	0175-64-2111	246
七戸町	社会生活課 児童福祉係	0176-68-2114	
六戸町	福祉課	0176-55-4493	
横浜町	健康福祉課・福祉グループ	0175-78-2111	226
東北町	福祉課 児童福祉係	0176-56-4517	
六ヶ所村	子ども支援課 子ども支援係	0175-72-2111	274
おいらせ町	町民課子育て支援室 児童福祉係	0178-56-4259	
大間町	住民福祉課 福祉係	0175-37-2111	25
東通村	いきいき健康推進課 福祉ぬくもりグループ	0175-28-5800	139
風間浦村	村民生活課	0175-35-3111	
佐井村	住民福祉課 住民係	0175-38-2111	46
三戸町	住民福祉課 福祉推進班	0179-20-1151	
五戸町	福祉保健課 福祉班	0178-62-7955	
田子町	住民課 子育て定住移住支援室	0179-23-0678	240
南部町	健康福祉課 子育て支援班	0178-60-7100	222
階上町	健康福祉課 福祉グループ	0178-88-2641	
新郷村	住民生活課 住民グループ	0178-78-2111	182
青森市福祉事務所	子育て支援課 子育て家庭支援チーム	017-734-5334	
弘前市福祉事務所	子育て支援課 家庭支援係	0172-40-7039	
八戸市福祉事務所	子育て支援課 子育て給付グループ	0178-43-9428	
黒石市福祉事務所	福祉総務課 こども未来係	0172-52-2111	516
五所川原市福祉事務所	家庭福祉課 児童家庭係	0173-35-2111	2439
十和田市福祉事務所	こども子育て支援課 子育て給付係	0176-51-6716	
三沢市福祉事務所	家庭福祉課 児童係	0176-51-8772	
むつ市福祉事務所	児童家庭課 子育て給付グループ	0175-22-1111	2515
つがる市福祉事務所	福祉課 児童福祉係	0173-42-2175	
平川市福祉事務所	子育て支援課 子育て支援係	0172-44-1111	1152
東地方福祉事務所	福祉調整課	017-734-9950	
中南地方福祉事務所	福祉調整課	0172-35-1622	
三戸地方福祉事務所	福祉調整課	0178-27-4435	
西北地方福祉事務所	福祉調整課	0173-35-2156	
上北地方福祉事務所	福祉調整課	0176-62-2145	
下北地方福祉事務所	福祉調整課	0175-22-2296	
青森県育英奨学会		017-734-9879	
青森県社会福祉協議会		017-723-1391	
青森県母子寡婦福祉連合会		017-735-4152	
あおもり出会いサポートセンター		017-721-1250	
県こどもみらい課	家庭支援グループ	017-734-9303	